

令和 7 年 第 10 回 嘉 麻 市 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

招集年月日	令和7年9月10日					
招集の場所	嘉麻市役所5階 会議室					
開閉会日時 及 び 宣 言	開会 令和7年9月10日 10時30分			開会宣言	縄 田 緑	
	閉会 令和7年9月10日 10時50分			閉会宣言	縄 田 緑	
付議案件	①議案第34号 農地法第3条の規定による許可申請について (2 件) ②通知第8号 農地法第18条第6項の規定による通知について (6 件)					
出席及び欠席	出席 13名			欠席 1名		
議事録署名委員	14番	縄 田 緑		1番	森田 祐二	
職務の為委員会に 出席した者の氏名	事務局長	松 尾 典 子		庶務係長	伊 藤 紀 子	
農業委員 出席状況	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1	森 田 祐 二	○	9	白 土 良 一	○
	2	中 村 由 美	○	10	縄 田 和 博	○
	3	田 中 秀 一	○	11	川 原 田 剛	○
	4	長野美津子	○	12	野 見 山 保	○
	5	松 隈 進	○	13	藤 島 進	×
	6	山 田 恵 子	○	14	縄 田 緑	○
	7			15	山 崎 健 一	○
	8	伏貫喜久男	○			

農地利用最適化 推進委員 出席状況	担当地区	氏 名	出欠	担当地区	氏 名	出欠
	馬見	森 徹 夫	○			

第 10 回嘉麻市農業委員会総会（令和 7 年 9 月 10 日）

事 務 局	会議を始めるにあたり、携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードにして下さい。本日の出欠状況をご報告いたします。 在任委員 14 名中、欠席者 13 番 藤島委員の 1 名であり、過半数を超えておりますので、会議規則第 6 条に従い、総会は成立していますのでご報告いたします。
事 務 局	本日の資料の確認をさせていただきます。 事前に配布しておりました令和 7 年第 10 回嘉麻市農業委員会総会議案書と同資料の 2 点です。ご確認をお願いいたします。
事 務 局	それでは、開会宣言を副会長をお願いいたします。
副 会 長	只今から令和 7 年第 10 回 嘉麻市農業委員会総会を開会いたします。
事 務 局	続きまして、農業委員会憲章の朗読でございます。ご起立をお願いいたします。
会 場	【農業委員会憲章朗読】
事 務 局	ご着席下さい。 それでは、会長挨拶をお願いします。
会 長	(会長挨拶)
事 務 局	議事録整理の都合上、質疑の際には最初にお名前をお願いします。 それでは、会長、議事進行をお願いいたします。
議 長	それでは、本日の議事録署名委員について、会議規則第 14 条により議長が指名することにご異議ありませんか？
会 場	(異議なしの声あり)
議 長	署名委員につきましては、14 番 縄田副会長と 1 番 森田委員をお願いします。
議 長	それでは、議事に入ります。 議案第 34 号を議題といたします。 事務局に説明をお願いします。
事 務 局	それでは、1 ページをお願いいたします。 議案第 34 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について 農地法第 3 条の規定により別紙のとおり申請があったので審議に付する。 令和 7 年 9 月 10 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 山崎 健一

		今月は、農地法第 3 条関係におきまして、2 件の申請が出ております。 それでは、2 ページをお願いいたします。
事 務 局		農地法第 3 条関係 審議番号 1 申請地：嘉麻市〇〇〇〇〇 〇〇〇〇番〇 地目：畑 地積：3,287 m² 外 2 筆 申請人譲受人：嘉麻市〇〇〇〇 〇〇〇番地〇 〇〇〇〇〇〇号室 〇〇 〇〇〇 (26) 申請人譲渡人：嘉麻市〇〇 〇〇〇番地 〇〇〇〇〇〇〇〇〇号 〇 〇〇〇 (60) 譲受人耕作地：自作地なし 権利内容：所有権移転 売買
事 務 局		この申請は、譲受人の〇〇 〇〇〇氏が譲渡人の〇 〇〇〇氏より農地を売買で取得するものであります。周辺地域との関係は特に問題ないと思われます。また、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると思われますが、ご審議よろしくをお願いいたします。資料といたしまして、1 ページに位置図、2 ページに申請地図を添付しております。譲受人の耕作地ですが、先ほど「なし」とご説明いたしました。農用地利用集積等促進計画にて 9 月 1 日から 3,601 m²の利用権設定を結んでおります。以上でございます。
議 長		只今、事務局の説明が終わりました。 審議番号 1 番について、地区担当：森推進委員に説明をお願いいたします。
森 推 進 委 員		西馬見・東馬見地区担当の森です。 先ほど事務局から説明がありましたとおり、譲受人の〇〇 〇〇〇さんが譲渡人の〇〇〇〇さんから農地を売買で取得するものであります。 譲受人の〇〇さんは認定新規就農者で、許可後は申請の農地で林檎と梨の栽培を行う予定です。地元といたしましては問題はないと考えております。委員の皆様ご審議よろしくをお願いいたします。
議 長		只今、地区担当推進委員の説明が終わりました。 審議番号 1 番について、ご質問はございませんか？
会 場		(なしの声あり)
議 長		質問がないようですので採決に入りたいと思います。 審議番号 1 番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。
会 場		【挙手】
議 長		賛成多数であります。

		よって、本案は原案のとおり許可することに決しました。
議	長	続きまして審議番号 2 番について、事務局に説明をお願いいたします。
事	務	農地法第 3 条関係 審議番号 2
局		申請地：嘉麻市〇〇〇〇 〇〇〇番〇 地目：畑 地積：456 m ²
		申請人譲受人：〇〇市〇〇 〇〇〇番地〇〇 〇〇 〇〇 (63)
		申請人譲渡人：〇〇県〇市〇〇 〇丁目〇〇番〇〇号 〇〇 〇〇 (69)
		譲受人耕作地：自作地なし
		権利内容：所有権移転 贈与
事	務	この申請は、譲受人の〇〇 〇〇氏が譲渡人の〇〇 〇〇氏より農地を贈与で取得する
局		ものであります。周辺地域との関係は特に問題ないと思われます。また、農地法第 3
		条第 2 項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると思われますが、
		ご審議よろしくをお願いいたします。資料といたしまして、3 ページに位置図、4 ページ
		に申請地図を添付しております。以上でございます。
議	長	只今、事務局の説明が終わりました。
		審議番号 2 番について、地区担当：森推進委員に説明をお願いいたします。
森	推	事務局から説明がありましたとおり、譲受人の〇〇 〇〇さんが譲渡人の〇〇 〇〇さ
進	委	んから農地を贈与で取得するものであります。
員		譲受人の〇〇 〇〇さんは〇〇市にお住まいで、現在嘉麻市の〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇でもあ
		る娘さんと共に申請地のお隣の住居を気に入り、家の購入に申請地の畑が付属するかた
		ちとなっております。
		〇〇さんは現在〇〇県にお住まいで、申請のお宅は 10 年以上も居住しておらず住める
		状態ではないため、今後は居宅を譲受人の〇〇さんご自身でリフォームして住めるかた
		ちにしたいと聞いております。畑に関しても娘さんと一緒に野菜を作っていく考えだと
		聞いております。地元といたしましては問題ないと考えております。委員のみなさまご
		審議よろしくをお願いいたします。
議	長	只今、地区担当推進委員の説明が終わりました。
		審議番号 2 番について、ご質問はございませんか？
会	場	(なしの声あり)
議	長	質問がないようですので採決に入りたいと思います。
		審議番号 2 番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。
会	場	【挙手】

議	長	賛成多数であります。 よって本案は原案のとおり許可することに決しました。 推進委員の退席をお願いいたします。
議	長	続きまして、通知第 8 号を議題といたします。 事務局に説明をお願いいたします。
事 務 局		それでは、3 ページをお願いいたします。 通知第 8 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について 農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約の通知があったので報告する。 令和 7 年 9 月 10 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 山崎 健一 今月は 6 件の通知が出ておりますが、この件につきましては報告のみとなっており 4 ページから 6 ページに報告書を添付しております。
議	長	本件は報告のみでございます。
議	長	続きまして、会議次第の 5 番、その他に入らせていただきます。 事務局の説明をお願いいたします。
事 務 局		次回総会の日程についてでございますが、10 月 10 日（金）10：30 からとなっております。 また、農地利用状況調査（農地パトロール）にご協力をいただき、ありがとうございました。今後の流れといたしましては、事務局での現地確認後に、再度委員の皆様を確認をお願いしたいと思っております。 また、総会時の軽装、クールビズについてですが、令和 7 年 5 月よりクールビズの取り組みが通年実施となっておりますことをお知らせいたします。 以上でございます。
議	長	委員さんの方からは、何かございませんか？
会 場		（なしの声あり）
事 務 局		閉会の言葉を副会長よりお願いいたします。
副 会 長		これにて、本日の農業委員会総会を閉会いたします。

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

議 長

14 番委員

1 番委員
